

年月	名称	頁	提言・報告書・計画等の記載内容
H20年3月	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	51	市のごみ処理の現状や課題・目標等について市民に広く、わかりやすく情報を提供する場を設けるとともに、ごみに関する市民団体の活動拠点として、団体同士の連携、これらの団体の協力によるごみに関する情報の受発信基地となる施設の整備について、次期中間処理施設への併設を含め早急に検討します。 また、ごみだけではなく、地球温暖化などの環境全体の視点から、市民の動機付けが行えるような、総合的な活動拠点としての可能性等についても検討・計画します。
H20年3月	第四期長期計画・調整計画	49	リサイクルセンターの設置については、クリーンセンターの建替え計画とあわせて検討するが、当面、市民・事業者・行政の協働のもと、ごみ減量の普及啓発・情報発信機能を強化していくとともに、市民活動の拠点整備について研究する。その際は、環境問題全般についての普及啓発機能もあわせて検討する。
H21年6月	新クリーンセンター施設まちづくり検討委員会	11	普及啓発機能・情報受発信機能は、廃棄物の処理を行っている施設等に併設することが、来訪者に廃棄物の処理の様子を間近で見てもらうなど印象付けの面に優れているため、施設へ併設するものとする。なお、繁華街等の集客性に優れた場所に確保することも検討する。
		11	粗大ごみの中には修理をしてまだまだ使えるものが多い。現在はシルバー人材センターでリペア施設としての機能を有している。新施設でもリペア工房を併設し、リユース(再利用)の具体的な行動として啓発を図る。ただし、あくまでも啓発を目的とし小スペースの確保とする。
		15	リペア工房やフリーマーケットなどをはじめとして、環境というテーマから通じるコミュニケーションを生み出す施設づくりがあるべきである。
H21年12月	新クリーンセンター施設建設計画市の基本的な考え方	9	新施設は、(中略)地球環境・ごみ減量・資源化などの普及啓発・情報受発信機能を付加させます。
		10	新施設には普及啓発・情報受発信機能を確保するとともに、リペア工房を併設します。また、啓発施設は、新施設に併設するほか、市内での分散配置も検討します。
H23年3月	新クリーンセンター施設・周辺整備協議会	8	‘エコセンター(仮称)’に搬入されるごみから「再使用②」へ返還させる施設が‘エコプラザ(仮称)’である。(中略)‘エコプラザ(仮称)’を発展させるため、「発生抑制①」、「再使用②」へつながる市民へのごみ減量の啓発プログラムを展開する。この両輪が低炭素社会構築をけん引することで、将来この両輪のバランスが変わり、焼却量を削減し物質循環の総量を削減する目標とする。 さらに、‘エコプラザ(仮称)’は「低炭素モデルの実現(エコロジーや省エネルギーによる低炭素モデルエリアを構築する)」、「地域力」の向上(学習、雇用、産業、集いなどの機能を導入し地域の活力の更なる向上に役立てる)」、「まちづくりとの連携(さまざまな上位計画や整備事業と連動しよりよいまちづくりに貢献する)」を進める拠点として展開していく。
		20	環境への配慮から、事務所棟およびプラットホームを再利用し、地球温暖化を考慮する‘エコプラザ(仮称)’を整備する。
H23年3月	新クリーンセンター施設基本計画策定委員会	13	(中略)・既存事務所棟、プラットホームを啓発施設などとして再利用する。
		18	エコな観点による施設整備イメージ 環境への配慮から、事務所棟およびプラットホームを再利用し、地球温暖化等の環境問題を考える「エコプラザ(仮称)」を整備する。
H23年4月	第三期環境基本計画	23	クリーンセンターの建替えにあたっては、環境に関する普及啓発機能・情報発信機能を確保するため、その拠点となるリサイクルプラザの併設等について、引き続き検討します。
H23年7月	新クリーンセンター施設基本計画	4	環境への配慮から現施設の事務所棟、プラットホームを再利用し、地球温暖化等の環境問題全般の啓発施設を「エコプラザ(仮称)」と名付けた。
		12	既存事務所棟、プラットホームを啓発施設などとして再利用する。
H24年4月	第五期長期計画	44	新武蔵野クリーンセンター(仮称)建設に合わせて環境情報の受・発信機能及び普及啓発の基盤の整備についても引き続き検討していく。
H24年10月			環境部の設置 環境政策・ごみ対・クリーンセンターの3課に緑のまち推進課・下水道課が加わり5課体制に。
H25年3月	第二期新クリーンセンター施設・周辺整備協議会	24	エコプラザは、「環境啓発機能」を中心として、低炭素型社会・持続可能な社会の構築に向けて市民一人ひとりの行動を促し、その行動を持続・発展させるための取り組みを行うとともに、地域の様々な社会資源が連携・協働して課題の解決や改善に向かう力を向上させ、環境問題への対応を含め幅広い視野でまちづくりに寄与していく取り組みを実践する拠点としての整備が求められる。
		25	【基本理念】 「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」実現のためエコプラザはエコセンターと共に3つのテーマを展開する。 ・低炭素社会モデルの実現:エコロジーや省エネルギーによる低炭素モデルエリアを構築する ・“地域力”の向上:学習、雇用、産業、集いなどの機能を導入し地域の活力の更なる向上に役立てる ・まちづくりとの連携:さまざまな上位計画や整備事業と連動しよりよいまちづくりに貢献する
		25	【設置目的】具体的な取り組みに必要な視点 ・ライフスタイルを変える ・ごみ減量につなげる

H25年 3月	第二期新クリーンセンター施設・周辺整備協議会（つづき）	25	【事業内容】 エコプラザの取り組みの対象 ・広く全市民 エコプラザに必要な機能 ＜学び＞ごみから学ぶ ＜創造＞ごみから新たな価値あるものをつくる ＜コミュニケーション＞ごみを媒介に対話を生み出す
H27年 2月	第五期長期計画・調整計画討議要綱	25	エコプラザ（仮称） 緑や水、エネルギー、ごみなどの環境啓発施設として、新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設にともない、現クリーンセンターの事務所棟及びプラットホームを再利用して、平成31年度に開設を予定している施設。
H27年 3月	一般廃棄物処理基本計画	29	現処理施設の事務所棟・プラットホームを再利用し環境啓発施設の整備を進めます。本市における環境全般について、市民へのごみ減量・資源化推進も含めた、普及啓発機能・情報発信機能を有するものとして検討します。
H27年 12月	第四期環境基本計画	26	新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴い、環境に関する啓発の充実や情報発信の推進等の取組の一つとして、平成31年度に現クリーンセンターの事務所棟及びプラットホームを再利用した全市民的な環境啓発施設として「エコプラザ（仮称）」の開設をめざします。
H28年 4月	第五期長期計画・調整計画	44	クリーンセンターの既存施設を有効活用した環境啓発拠点（エコプラザ（仮称））の開設を目指し、周辺まちづくりとの整合性や施設のあり方について、これまでの市民参加による検討を踏まえ、地域の意見を聞きながら全市民的な議論を行っていく。
H28年 6月	第三期新クリーンセンター施設・周辺整備協議会	10	ごみの減量化を市民に促す。それを創造的に行う拠点がエコプラザ（仮称）である。新クリーンセンターという、市民が出したごみを焼却する施設の隣に、現施設の一部を再利用して整備することに重要な意義がある。 プラットホームの空間を生かしたこれまでの実践により、創造的な方法で、多くの市民が関わりを持ち、そのことが市民の意識を変えていく手応えを感じる事ができた。したがって、今後もこの方向性を追求していく。 同時に、新クリーンセンターと一体で、ごみの減量化、非焼却処理、広域処理、分散処理の可能性を追求し、さらなる焼却施設、焼却場の規模縮小への道筋を見いだしていく。こうしたことを前提に、エコプラザ（仮称）のあり方を検討していく。